

公社等見直し計画（経営の効率化等のための工程表）

（単位：千円、%、人）

名称	形態	項目		方向性	工程表						説明		
					20年度 実績	21年度 計画	21年度 実績	22年度 計画	23年度 計画	24年度 計画			
（財）山形県生活衛生営業指導センター	国の制度や枠組みに基づき全国的に設立	支出削減	全般	人件費総額	現状維持	7,269	7,268	7,267	7,268	7,268	7,268	経営指導員2名体制は全国最少人員体制であり、生活衛生営業に対する専門的な経営指導能力を有する経営指導員を確保する必要があるため、最低限現状維持が不可欠である。	
				縮減額						△1			
			役員	役員	役員数	全員非常勤 無報酬	16	16	16	16	16	16	役員は全て非常勤かつ無報酬である。 （役員のうち2名は職員（正職員）兼務）
					うち常勤役員数		0	0	0	0	0		
				職員	正職員数	現状維持	2	2	2	2	2	2	現在の経営指導員2名体制は全国最少人員体制であり、唯一山形県のみである。（東北各県はほぼ4名体制であり、指導センターの機能維持に最低限2名は必要である。）また、付加的な業務のため、その他職員1名の配置が必要である。
		その他職員数	1		1		1	1	1	1			
		計	3	3	3	3	3	3					
		給与等		現状維持								経営指導員の給与については、H19年度に大幅に削減し、東北では最低級の基本月額である。効率的な事業運営により、費用効果を上げる。	
		その他の支出	支出額	10%縮減	14,700	15,784	13,815	15,382	15,382	12,829	管理費や事業費の削減により10%の削減を目指す。		
			縮減額							△1,871			
	収入確保	理容師美容師試験研修センター事業委託料	収入額	山形県支部の 廃止に伴い縮減	4,050	472	472	378	378	378	（財）理容師美容師試験研修センターからの委託料について、山形支部の廃止に伴い、収入の減少が見込まれる。		
			詳細		（財）理容師美容師試験研修センターからの委託料								
		県委託料	収入額	3年間の 事業実施	0	2,553	2,552	2,553	2,553	0	雇用基金を活用した地域活性化のための生活衛生営業支援事業を委託し、アドバイザー1名を配置し、コミュニティビジネスの手法を用いて経営向上を支援する。		
	全国指導センター等委託料	収入額	現状維持 に向け要請	1,423	1,701	2,060	2,411	2,411	2,411	日本政策金融公庫（国民生活金融公庫）及び全国指導センターからの委託料について、前年度実績額の維持に向け要請する。			
		詳細		日本政策金融公庫（国民生活金融公庫）及び全国指導センターからの委託料									
	類似団体等との統合 廃止（完全民営化含む）			統合不可							指導センターは生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律により生活衛生関係営業の衛生水準の維持向上、利用者・消費者の利益擁護を図ることを目的とした財団法人を各道府県で唯一指定しており、他団体等との統合は不可である。		
	県補助金	補助金額	現状維持	13,487	13,486	13,485	13,486	13,486	13,486	生活衛生営業指導費補助金（人件費及び事業費分）については、額は現状を維持し、効率的な事業運営により費用効果を上げる。			
見直し額													
累積損失の処理	累積損失額	なし											
縮減額													
長期借入金	借入金残高	なし											
縮減額													
外部の専門家を活用した 監査機能の充実			実施しない						外部監査費用の財源を確保することが困難（収入は県補助金及び他団体からの受託料等で使途が決まっているため）				

（注）できるだけ具体的に記載すること。
 「人件費」の「全般」欄には、人件費縮減についての全般的な考え方を記載すること。
 「その他の支出」欄には、人件費以外の支出についての見直しを記載すること。
 「収入確保」欄には、各公社等の実情に応じて、主な収入項目ごとに記載すること。項目数に応じて行数の増減は可能。（県補助金は除く）
 「累積損失の処理」欄には、実効性ある処理計画の策定、法的措置を含む制度改正の要望、公社等の存続の検討などについて記載すること。

※ 網掛け部分が、各公社等に応じて所管課で設定・記入する項目